### わが国におけるレクリエーション学の体系化に関する研究

# レクリエーション政策を中心として

### 話題提供者

半 田 真理子(経済企画庁国民生活政策課 課長補佐)

長 田 巊玖郎 (東京都生活文化局観光レクリエーション課 課長)

小 林 秀 夫(長岡市レクリエーション課元課長 現広報課長)

コーディネーター・報告者

今 井 毅 (日本体育大学)

報告者

伊藤順子(日本体育大学)

昭和59年1月14日,上智大学に於て,日本レクリエーション学会研究集会が開催された。「わが国におけるレクリエーション学の体系化に関する研究」についての連続シンポジウムその7として,レクリエーション政策現場の動向を知り,レクリエーション政策研究の課題や方法を整理する羅針盤を得ることをねらいに各先生に話題を提供していただいた。以下はその要約である。なおレクリエーションをレクと省略した。

## 国の自由時間政策について

#### 半田真理子氏

私は、経済企画庁の国民生活政策課で自由時間の関係行政を担当している。そこでは、自由時間というものを一つの視点としてとらえ、国民生活時間の中の自由時間をいかに有効に充実したものにするかという観点で各省庁の政策を横断的に見ている。具体的には、①関係省庁13省庁が行っている政策の相互調整を行い、②国と地方公共団体との連絡の窓口となっている。

#### 1. 自由時間の変化に伴う政策

高度経済成長期を経て、安定成長の時代に入いるにつれて国民の生活時間の量が変わり価値感も変化してきた。自由時間は、一日24時間から生活時間、拘束時間を除いたその他の時間のことで、高齢化社会をむかえた今、非常に増えている。

以前は、人生50年の時代に対応した政策が考えられ

ていたが、今や寿命が伸びて人生80年の時代になった時に果たして今の政策がそのニーズに対応したものになっているかが、ポイントになっている。また、ライフサイクルの変化も合わせて、時間の使い方に対する考えが重要視されてきている。

てのような自由時間の変化をうけてどのような政策が講じられてきたかということだが、現在、自由時間関係の政策は、一つの曲がり角にきたという感じがする。その一つの山場は、高度成長期の大型レジャー施設建設からの脱出であった。昭和43年の国民生活審議会の「余暇問題の現状と将来の方向」という答申がエポックとなっている。それは、余暇を意義あるものにする為には、施設、集団が必要であるが、それよりももっと重要なものは、各人における能力と目的があるということである。余暇が増大しつつある社会で、良き勤労者としての能力と人生をenjoy しうる能力が必要とされるということだ。この余暇生活能力取得には時間がかかるが、自分が将来もつことになる余暇時間に対する事前の準備が国民の側に必要であるといっている。

これは今から15年ほど前のものだが、今でもあてはまると思う。余暇の問題は、ひとりひとりが自発的に余暇目標をとらえ、その実現の為に行政がいろいろな環境整備を支援する。つまり国民の側で、事前に自分の人生の中における余暇時間がどういうものであってそれをどのようにしたいかを準備しないかぎり、本来の環境整備ができないのである。

### 2. 各省庁の自由時間政策

政府においては、昭和47年に通産省に余暇開発産業室 (現在は余暇開発室に改称)が設置されたのにひきつづき、経済企画庁に余暇開発室が設置された。これは現在でも国民生活政策課の中に、余暇開発室とう形で残っている。昭和48年には、余暇生活の今後の在り方についてふれた研究を行い、昭和52年にも自由時間充実対策研究会をもうけて、今後の課題と方向がうち出している。

国の具体的な政策は多岐にわたっている。経済企画 庁では昭和58年8月に「1980年代の経済社会の展望と

針」を発表した。それは経済計画の中で、国民生活 がどのように変化するかという視点で、自由時間の増 加における対応策を打ち出している。その考えとして ①将来及び老後生活における自由時間の増大とその多 様な活用が求められているということ、②生涯学習に 対する感心や、技術進歩に対応する必要性の高まりな どから、学習時間や形態の多様化が求められていると いうこと、③パートタイム等の雇用形態の増加によっ て就業形態や将来の労働時間配分の対応がすすめられ ているということ、 ④女性の社会進出の増加等を背景 に、ライフサイクルの変化が就業や家庭生活に多様な 形で組合わされるようになるということ。このような 考え方が、今後の国民の生活時間の変化の中でのべら れている。そして、この認識のもとで各省庁の行われ ている政策をみると、ソフトなものがらハードなもの と多様である。

総理府は体力づくりという観点から,経済企画庁では各省との連絡と各省との連絡会議等をもっている。 そして余暇行政推進に関する研究という意味で,コミュニティに関する調査,ボランティア活動に関する調査,余暇時間の変化の長期的展望に関する調査等を行っている。

環境庁では、国立公園、自然公園関係。

国土庁では、過疎対策の為の高齢者のコミュニティセンター、山村地域のいろいろなモデル事業等が行われている。

文部省では社会教育,体育局等においてスポーツ振 興,社会教育施設,生涯教育総合事業が行われている。 それは子供の芸術劇場というような身近な生活文化史 的行政という形でもあらわれている。

厚生省では、保健衛生施設等はもちろん、老人クラ

ブ活動に対する需要が高まっている。

農林水産省では、農林活動、森林レクリエーション に力を入れており、森林相互促進利用等いろいろな事 業が行われている。

通産省では、余暇開発室で、余暇関連産業の実態調査やニューメディアを使った余暇情報の提供の仕方を研究している。

運輸省では、観光レクリエーション地区の整理, 壊 乱の環境制基準制作等が行われている。

労働省では勤労者の福祉ビジター, 婦人, 少年の為 の福祉施設がある。

建設省では、公園、道路、河川等をもとにレク関係 の施設の整備が行われている。

自治省では、それらの予算に対する地方債という形で援助している。これに対し、市町村の意見をきいてみると、補助金の使う範囲が限られてしまうので、今後いかにフレキシブルに使えるかが課題となる。

自由時間におけるレク活動の主体を考えると、行政 とその行う生活者との間で、公が何から何まで用意す るのが正しい姿であるのかと疑う。本来自由時間活動 というものは、個人の主体性にもとづいた活動である と考えると、これからは民間の活力というものをいか に発揮させながら、なおかつ行政の方もそれをどこま で関与していくかがこれからの社会をつくる上で非常 にだいじでないかと考える。

最後に、レク学会への期待として、このような研究があれば政策を推進していく上で役に立つのではないかということをのべてみたい。たとえば、健康づくりの効果は何で計ればよいかというような、①基礎的な研究の定説化や②欧米諸国と比較検討した日本人の労働観の認識に対する具体的な研究、③遊びの変遷とともに、レク生活史というものがわかればと思う次第である。

#### 東京都の観光レク政策について

#### 長田櫻玖郎氏

生活というのは、個人個人の持っている価値観がどこかかに表現された行為行動と考えてよいであろう。それを国民的スケールで表現されているのがライフスタイル、生活様式と呼ばれるものであろう。そしてライフスタイル自体が21世紀にむけて変わっていく、変わっていかなくてはいけないのではないか。特に今後

の日本人のライフスタイルは心理学者マズロウの欲求 の階層を踏まえて,住民の社会参加を促進することに なるであろう。

『レク研究』第10号で、東京農大の鈴木忠義先生は 精神←→肉体、日常←→非日常という座標軸を使って レクと観光レクの分類を試みている。私は、もうひと つ知的な活動を含めて、観光レクをとらえている。

さて、地方自治体の代表格といわれる東京都において、レク政策についての展望というのは無いといった方がよいと思う。ただし、鈴木都政になって第二期目の選挙の為につくった東京都長期計画というものがある。その中で、スポーツと文化の両方にかかわっているものをレクと呼んでいる。内容的にスポーツ的レクそして、文化的レクの二つに分かれている。

長期計画は、早く言えば施設計画のようなもので、なぜこの施設が必要なのかという、もう一歩計画前のポリシーの部分が抜けたままになっている。これを知事にかわっておことわりしておかなければならない。また、民間の特に商業、企業的なものが東京都の場合非常にウエイトが高いにもかかわらずそれが含まれていないことにも問題がある。計画における整合性に欠けていることにもさることながら、その前にポリシーというものがないことを白状せざるを得ない。

イギリスの行政学者ギューリックは、行政の目的・目標を「住民のより良い生活の実現」と、非常に簡単な言い方で表現している。意識のめざめている都民の方と、TVの合い間のゴロ寝の方、ないしはいろいろな都民の方と、どこに焦点をあてたらよいのか、住民のより良い生活というものをどのように設定するかたいへん難しいのである。

6年前の美濃部都知事の時代に、都民の自由時間の 増大に伴ってレク活動はどうなればいいかという諮問 を観光事業審議会にだしている。それがその後、鈴木 都政になり、そのまま諮問されたままで足かけ6年に なってしまった。去年の秋にその手形をうつさなけれ ばならないということで、たまたまそこにいた担当課 長の私が作業に加わり、去年の11月の末に観光事業審 議会で答申を出したばかりである。

それは、レク活動の充実というのは広いので、観光 レクという土俵を設定して、増大する自由時間をどの ように使うかという装置枠を決めたものである。レク は生活の変化によって生じる人間の生きる喜びである が、日常圏から非日常圏へと移動をして生活変化をさ せるものを観光レクとしてとらえている。 つまり移動 を伴ったレクが観光レクリエーションというわけであ る。

高度経済成長の時代には、遠くに行けばいい、お金をたくさん使えば使うほどいいという観光観があった。これまでの観光レクの考え方を反省して、発想の転換をする必要がある。移動というのは、決して遠くではなく、近くてもガラリと日常と非日常の差がひらいた所へ行ければいいのではないか。そして、おしきせの観光ではなくて、自分が求めるものを見るだけでなく自分から参加して交流をしていく。ただ単に名所旧跡を見るだけでなくそこへ行ってその土地の方々の生活文化とどのように交流するかという点にポイントをしぼっていくべきだろう。

一方において、観光を包み込んだレクリエーション権の確立をしなくてはいけない。これは国際レク協会で10数年前に、権利としてのレジャー・レクということで「レジャー憲章」が公表されたが、日本にはなかなか普及されていない。それを観光の土俵から何とかしてもう一度、努力をしてみようという意気込みがある。今後はレク権をレク疎外の状況把握によって確立していきたいと思っている。

さらに答申は、今の都民はどのような観光を行って おり、それに対する施策がどのようになっているか明 らかにしている。その調査からは、都における縦わり の整合性の無さやライフサイクル別による格差が現れ ているこが読みとれる。

それらを前段に、観光レクを活性化するために東京 都は一体何をすればいいのかということを答申で訴え ている。その具体的方策として、次の5つの観光レク のための提言がなされている。

- ①水と緑ゆたかな海・山へ
- ②文化の香りゆたかな市街地へ
- ③すべての人に観光レクを
- ④公私協働の推進体制を
- ⑤事例提言「新東京百景」キャンペーン

審議会では、事例提言「新東京百景」を使って、ここでいわれていることを展開していくとどういうことになるかをKJ法でまとめている。そのいくつかは実現しており、まだまだ少ないが、少しずつ増えてきている。そこには民間の商業ベースのものをも取り入れていかないと、どんなに行政だけがやってもしようがないという場合がでている。

最後に、ふるさと意識のことであるが。定住をする ということを強めれば強めるほど他の定住圏との交流 がなくなり、人間の真の福祉が得られないのではない かという心配があることを付記しておきたい。

### 長岡市のレク政策について

小林 秀夫氏

私は、現在、課は変わっているが、長岡市で約12年間、レク行政を積み重ねてきた。

レク課というものをつくる発想というのは、地域性における暗さを払拭しようということであった。市長が、明るく魅力あるまちづくりをしよう、それにはレクというものを取り入れなければならない。レクを取り入れた明るいまちづくりをということで、レク課をつくったわけである。当時(昭和46年)すでに、①自由時間の充実こそがこれからの人生の目標になるであろう、という認識、②魅力ある都市の基本条件の一つとしてレクは欠かせないという認識があったのである。

この考え方をもとに、レク課というのは、自然消滅するような行政でなくてはいけないという風に、私は課の職員に話をしてその為の環境づくりをやってきた。行政が手をかけなくても、レク環境ができる、というものを目指していこうと。ただ現状ではそういった住民の環境がないので、この環境づくりをしようではないかということなのである。

どちらかというと、行政はレクという分野に不慣れである。何かするには、補助金やら行政の費用という形でしか考えない。つまり、行政も市民も、何かをするのにお互い甘えがあったということである。レク行政と同時に将来の目標とするレク環境をつくっていくには、この甘えを払拭しなければならない。

次に、私どもがその中でもスポーツ・レクを進めていく上で3つの要点をとらえている。

- ①機会の提供
- ②組織づくり
- ③環境の整備

機会の提供ということでは、手さぐりの状態ではあったが、全く一過性のプログラムで、女性ボウリング 教室、市民納凉盆踊り大会、ファミリーキャンプ等お 祭り騒ぎをやったのである。このプログラムサービス を行ったことによって、行政がこのようなことをやっ ている、うまいことをやっている、レクリエーション 課というものがあるんだということを知ってもらうの に有効な手段であった。

そうこうしていると、それを面倒みる指導者が枯渇 してきた。そこでレク指導者の養成というのをやり始 めたのである。いわゆる組織づくりにつながるのであ る。しかし、組織は生き物のようなもので、やはり行 政というのは,自分たちで育ててきたという自負する 組織を手離すことに非常に抵抗を感じる。自分たちが 手離すとその組織がどこかへ行ってしまうのではない かという恐れをもつ。また、手離すといっても、その 手順をまちがえると、組織というものはすぐ無くなっ てしまう。だからといってそれをあまりに大事にしす ぎると、今度は全く行政に対して甘えが出てくる。何 んでもかんでも行政に頼めばいいのだということにな る。そういった組織にならない為にも、どの程度まで やったらいいのかというような指標があればいいと思 う。このレク学会の皆さまに、そういうことを議論し ていただくとありがたいと思う。

組織づくりの大事な点として、まとめ役としての人を捜すこと、そして組織を活性化させていく為にその組織に貢献できる条件を整え、幽霊会員を大切にしていくということがあげられる。そして、指導者養成を広い視野でみていくことも大切である。つまり、私はレク行政というのは、運動体の一つであると考えている。

最後にレク学会の皆さまに研究していただきたいことがある。それは、行政の分担領域、費用負担の明確化と具体化ということである。行政がレクを手がけ始めるころは、参加することに意をはらいすぎて、お金をすべて出してしまうことがある。そのうち序々に行政側の費用負担が減り、参加者の受益者負担という形になってくる。そうなると、行政も市民も非常に抵抗を感じるのである。私は、将来的には行政がやるものであろうと民間がやるものであろうと、その参加する者が費用負担をするべきであるという考え方をもっている。そうしていかなければ、これからの行政は財政的にパンクしてしまって、こういうものは、絶対に取り上げられない時代になっていくのではないかと思うのである。

私どもの例を上げると,市の体育館を使う場合でも 提供するスポーツ教室であっても費用負担という形を とっている。それがいいことかどうか,私は当然そう あらなくてはならないと考えるが,県内では私は批判 の的になっている。その辺を皆さまから理論的に考え ていただければありがたいと思う次第である。

## まとめ

### コーディネーター

三人の話題提供者が迫力感あふれるタッチで報告されたように、町づくり、都市づくり、国づくりにレクリエーション政策が欠かせない時代に入っている。レク学会はこれらの現実の要請に応えられるのだろうか。「レク学よお前もか」という声がしきりに聞えてきそうだ。

三氏は、「どこを押せば、レク活動が普及するか」 を明らかにしてくれるレク政策研究の必要性を訴えている。同時に、住民あるいは国民の生活の質を高める 理論や方法を、現実の問題から築きあげよと訴えている。

それには先ず、レク行政担当者(社会教育、体育スポーツ、環境、観光、消費者行政など)をレク学会の会員に入会してもらうことから始めなければならないだろう。そのことによってのみ、レク政策の現実の問題や課題を素材にあげることができ、問題解決策としてのレク政策研究の発展が期待されるのではなかろうか。